

令和2年度 第9回全体庁議（8月5日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(2) 第11次帯広市交通安全計画の策定について[総務部]
----	-------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

帯広市交通安全計画は、交通安全に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくための計画であり、現行の計画が最終年度を迎えたことから、第11次計画の策定に向けた考え方を令和2年8月24日の総務委員会へ報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 計画策定の趣旨

帯広市における総合的な交通安全対策を推進し、市民の安全確保を図ることを目的として策定するもの。交通安全対策基本法に規定される市の交通安全計画であるとともに、第七期帯広市総合計画の分野計画に位置付けられており、計画期間は2021(令和3)年度～2025(令和7)年度までの5年間とする。

2 第10次計画の取り組み状況

(1) 計画に基づき実施した主な取り組み

「交通安全教育及び広報活動の充実」、「道路交通環境の整備」、「救助・救急活動の充実」、「被害者支援の推進」の4つの施策の方向に従い施策を進めている。

(2) 成果と課題

成果として、交通事故発生件数、死者数、負傷者数は減少しているが、帯広市内で発生した交通事故発生状況を踏まえ、市民の交通安全意識の向上を図るための各年齢層に応じた取組や、車両のほか、歩行者等が安全に交差点などを通行できる交通環境の整備が今後の課題である。

3 第11次計画の策定に向けて

第10次計画の目標達成状況や成果、課題を踏まえ、今年度策定予定の国の交通安全基本計画との整合を図り、昨今の交通事故の発生状況や、第10次計画策定後の法改正、先端技術の普及などの交通を取り巻く環境の変化に対応した目標や施策を検討していく。

■ 今後のスケジュール

令和2年度内の策定を目指し取り組んでいく。

令和2年8月24日	総務委員会へ計画策定について報告
9月～10月	帯広市交通安全市民会議
11月	総務委員会へ原案について報告
11月～12月頃	パブリックコメントの実施(原案)
令和3年2月	総務委員会へ最終案について報告
3月	第11次帯広市交通安全計画策定

■ 審議結果

・ 同内容で、8月24日総務委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

・ 特になし。